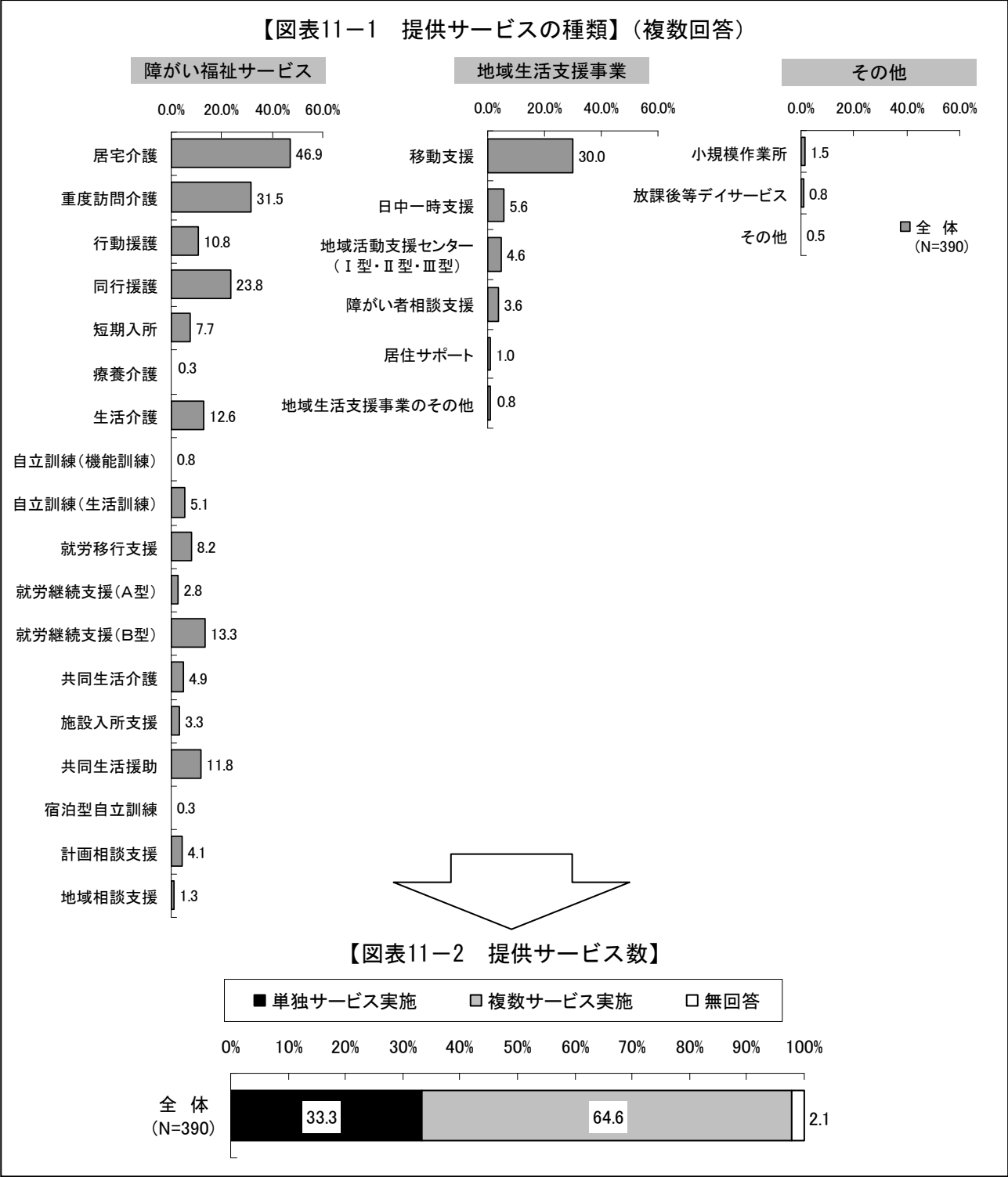

第11章

事業者等状況調査

第 1 1 章 事業者等状況調査

1. 事業所の概要について

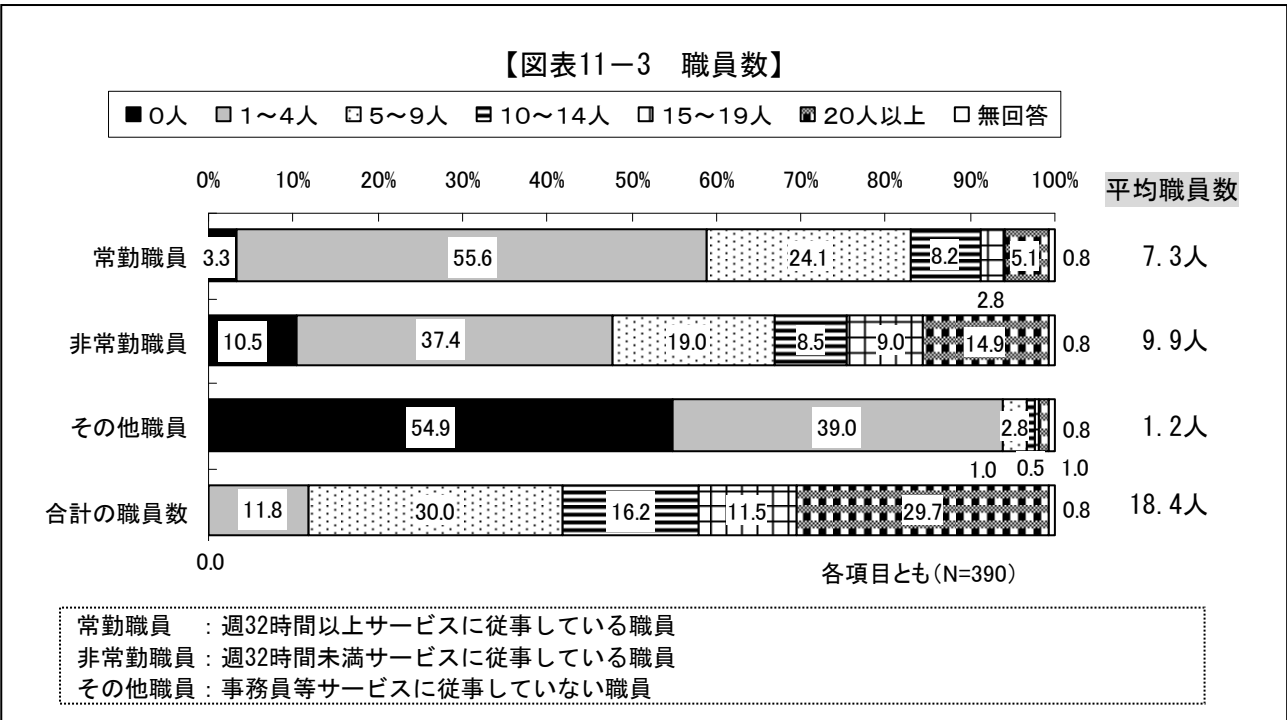
(1) 提供サービスの種類・数



「居宅介護」(46.9%)が半数弱と最も多く、次いで「重度訪問介護」(31.5%)、「移動支援」(30.0%)がそれぞれ3割台で続き、以下「同行援護」(23.8%)、「就労継続支援(B型)」(13.3%)、「生活介護」(12.6%)、「共同生活援助」(11.8%)となっている。

また、単独サービス実施事業者は33.3%、複数サービス実施事業者は64.6%となっており、多くが複数サービスを実施している。

(2) 職員数



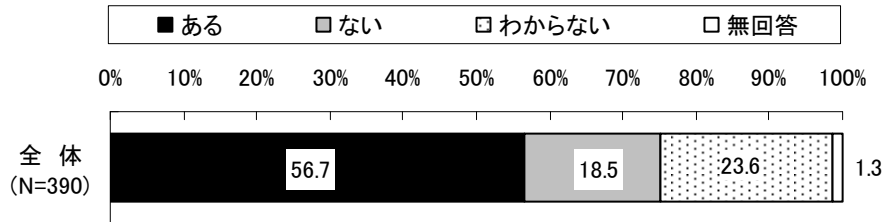
事業所全体の職員数の平均は18.4人であり、うち常勤職員：7.3人、非常勤職員：9.9人、その他職員：1.2人となっており、常勤職員より非常勤職員の方が多い。

2. 障がい者福祉施策全般について

(1) 対象・範囲の拡大をしてほしい福祉サービスの有無

問 4 1～25の福祉サービス・事業の中で、利用対象・範囲の拡大等を図るべきだと思うものがありますか。(○は1つだけ)

【図表11-4 対象・範囲の拡大をしてほしい福祉サービスの有無】



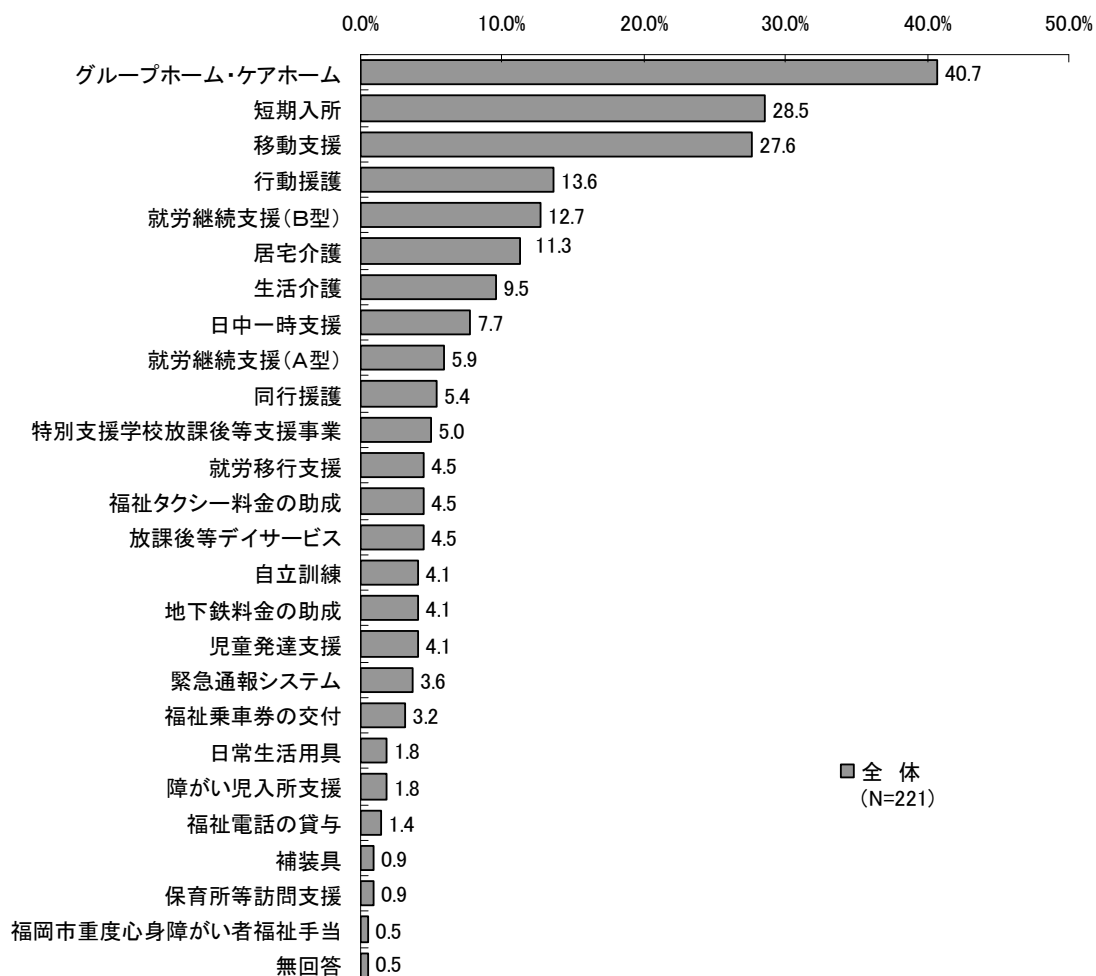
回答者全体では「ある」(56.7%)が6割弱、「ない」(18.5%)が約2割となっている。また「わからない」(23.6%)が2割を超えている。

(2) 対象・範囲の拡大をしてほしい福祉サービス

[問4で「1」を選ばれた方におたずねします]

問 4-1 それはどの福祉サービス・事業ですか。優先度が高いと思うものを3つまで選んでください。(事業番号は1～25の数字を記入してください)

【図表11-5 対象・範囲の拡大をしてほしい福祉サービス】

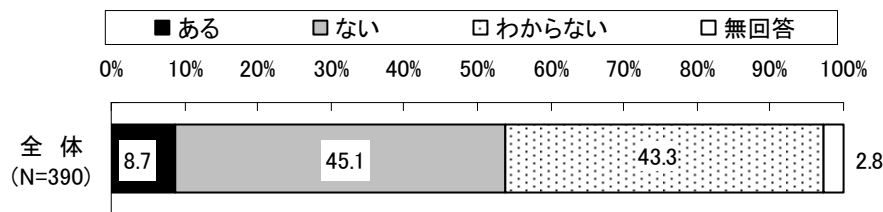


回答者全体では「グループホーム・ケアホーム」(40.7%)が最も多く、次いで「短期入所」(28.5%)、「移動支援」(27.6%)、「行動援護」(13.6%)、「就労継続支援(B型)」(12.7%)、「居宅介護」(11.3%)となっている。

(3) 優先度が低い福祉サービスの有無

問 5 1～25の福祉サービス・事業の中で、他の福祉サービス・事業よりも、それを実施する優先度が低いと思うものがありますか。(○は1つだけ)

【図表11-6 優先度が低い福祉サービスの有無】



回答者全体では「ある」が8.7%、「ない」が45.1%となっている。また「わからない」(43.3%)が4割を超えている。

(4) 優先度が低い福祉サービス

[問5で「1」を選ばれた方におたずねします]

問5-1 それはどの福祉サービス・事業ですか。3つまで選んでください。(事業番号は1～25の数字を記入してください)

【図表11-7 優先度が低い福祉サービス】(上段：実数、下段：%)

調査数(人)	優先度が低いサービス												
	福岡市重度心身障がい者福祉手当	福祉電話の貸与	自立訓練	アグホーム・ブホーム・ケ	福祉乗車券の交付	放課後等デイサービス	居宅介護	同行支援	就労継続支援(A型)	移動支援	地下鉄料金の助成	福祉タクシー料金の助成	児童発達支援
34	9	6	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
100.0	26.5	17.6	11.8	8.8	8.8	8.8	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9

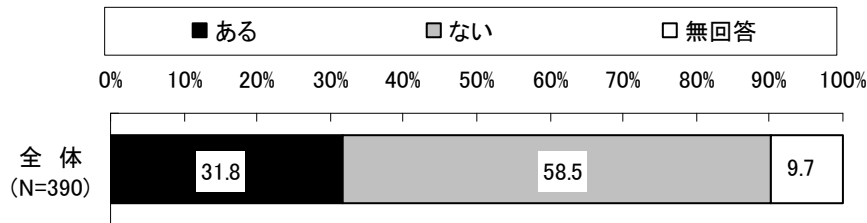
調査数(人)	優先度が低いサービス												
	保育所等訪問支援	短期入所	行動支援	生活介護	就労移行支援	緊急通報システム	障がい児入所支援	特別支援学校放課後等支援事業	就労継続支援(B型)	日中一時支援	日常生活用具	補装具	無回答
34	2	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-
100.0	5.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	-	-	-	-	-

「福岡市重度心身障がい者福祉手当」が9件、「福祉電話の貸与」が6件で比較的多くなっている。

(5) 新たに実施してほしい福祉サービスの有無

問 6 現在行われていない福祉サービス・事業で、新たに実施してほしいと思うものがありますか。(○は1つだけ)

【図表11-8 新たに実施してほしい福祉サービスの有無】

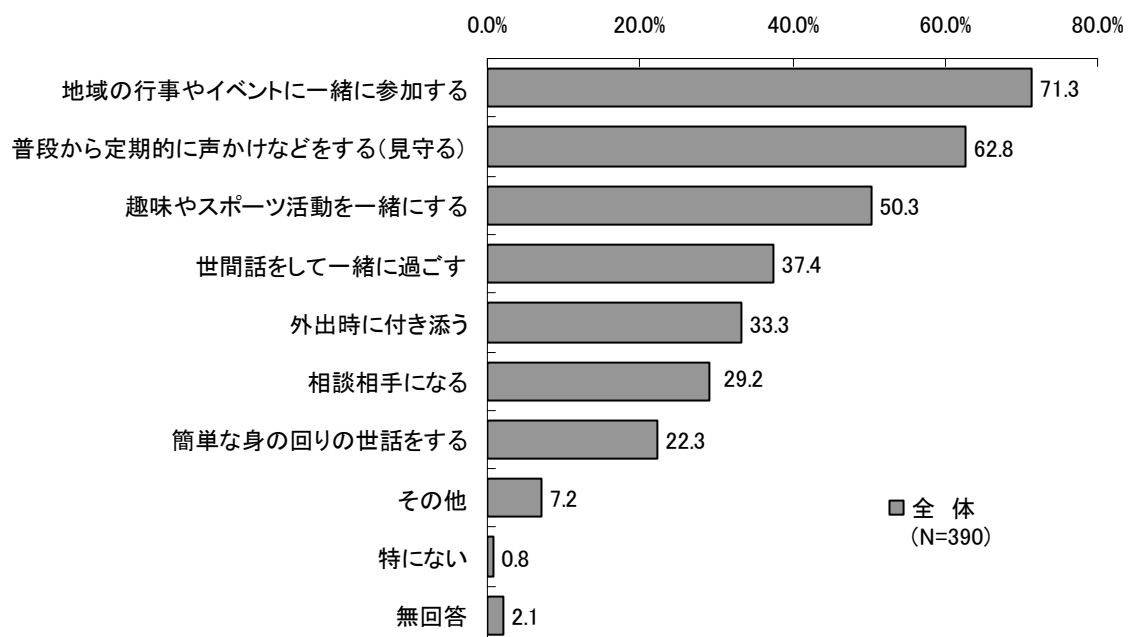


回答者全体では「ある」が31.8%、「ない」が58.5%となっている。

(6) 地域の人からあったらいい支援・交流の内容

問 7 地域の方が、障がいのある人のために、何かボランティア活動をしたいと思っている場合、どのような支援・交流があったらいいと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

【図表11-9 地域の人からあったらいい支援・交流の内容】

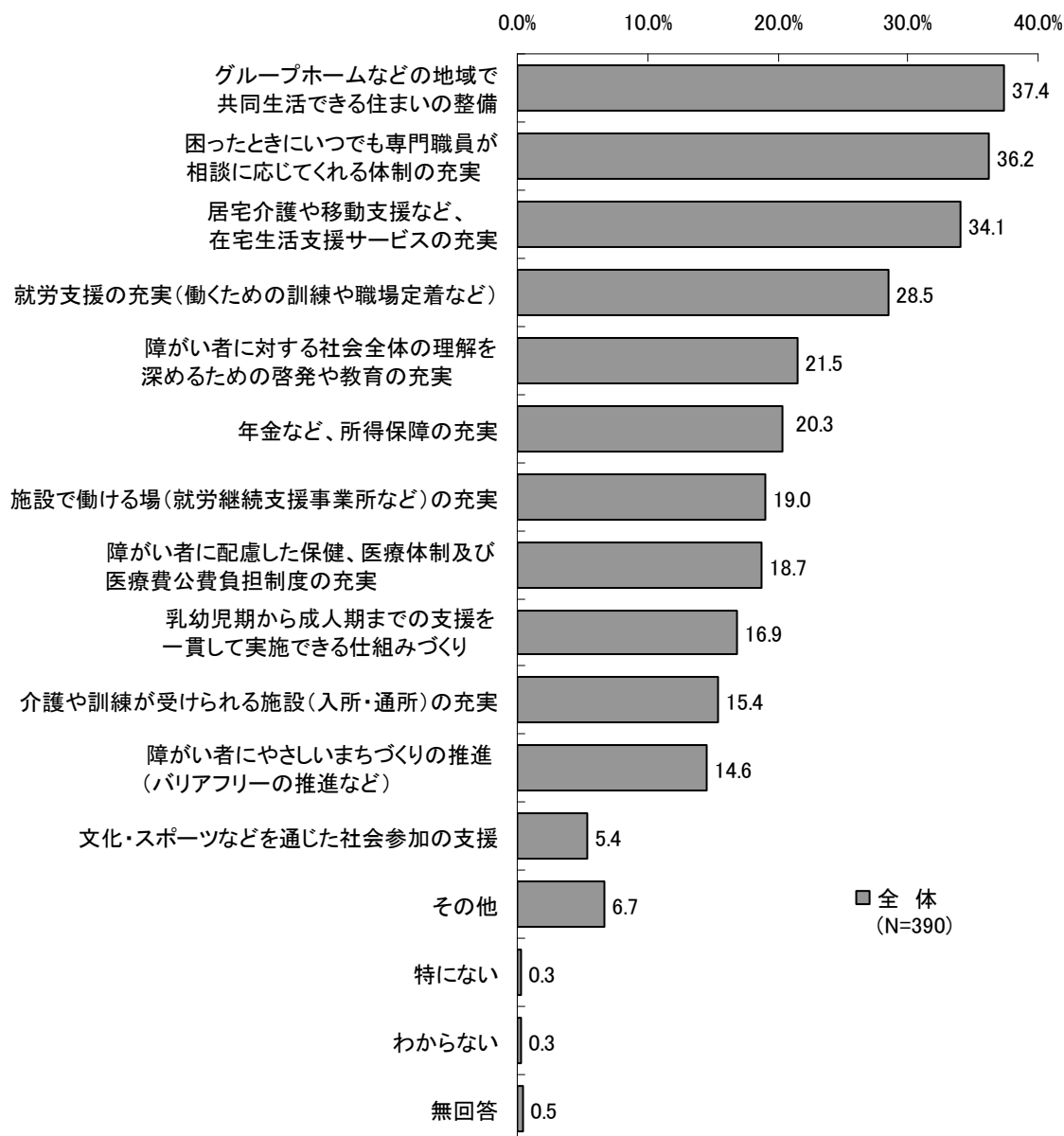


「地域の行事やイベントと一緒に参加する」(71.3%)が7割強を占めて最も多く、次いで「普段から定期的に声かけなどをする(見守る)」(62.8%)、「趣味やスポーツ活動と一緒にする」(50.3%)、「世間話をして一緒に過ごす」(37.4%)、「外出時に付き添う」(33.3%)となっている。

(7) 障がい者福祉施策として国や県、市に力を入れてほしいこと

問 8 障がいのある人が暮らしやすい社会をつくるために、国や県、市に、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

【図表11-10 障がい者福祉施策として国や県、市に力を入れてほしいこと】

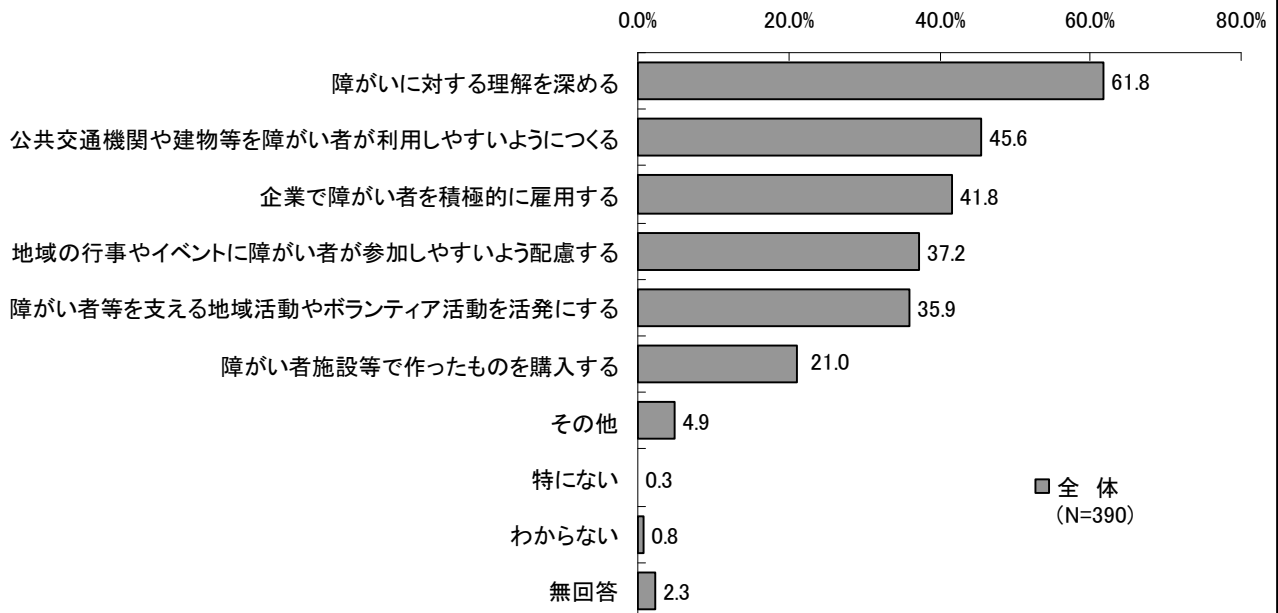


「グループホームなどの地域で共同生活できる住まいの整備」(37.4%)が最も多く、次いで「困ったときにいつでも専門職員が相談に応じしてくれる体制の充実」(36.2%)、「居宅介護や移動支援など、在宅生活支援サービスの充実」(34.1%)、「就労支援の充実(働くための訓練や職場定着など)」(28.5%)となっている。

(8) 障がい者支援として地域社会や企業等に望むこと

問 9 障がいのある人が暮らしやすい社会をつくるために、地域社会や企業に、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

【図表11-11 障がい者支援として地域社会や企業等に望むこと】



「障がいに対する理解を深める」(61.8%)が6割強を占めて最も多く、次いで「公共交通機関や建物等を障がい者が利用しやすいようにつくる」(45.6%)、「企業で障がい者を積極的に雇用する」(41.8%)、「地域の行事やイベントに障がい者が参加しやすいよう配慮する」(37.2%)、「障がい者等を支える地域活動やボランティア活動を活発にする」(35.9%)となっている。

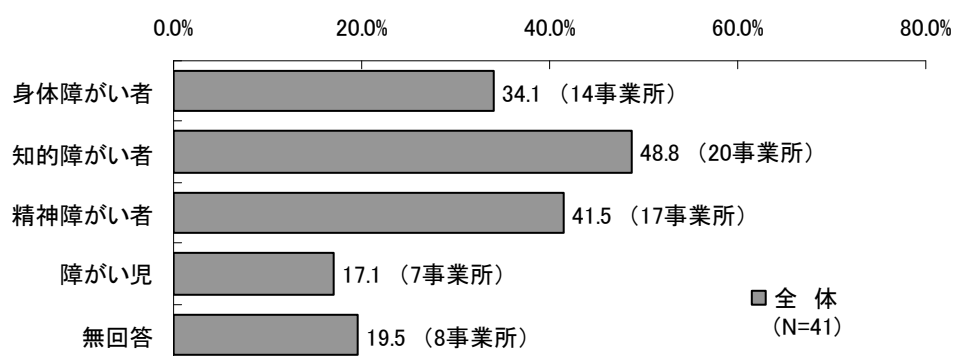
3. 相談支援事業について

- * 以下は、相談支援事業を実施している事業所・関係機関を対象とした設問である。
 <対象> あいあいセンター、知的障がい者相談支援センター、精神障がい者相談支援センター、指定相談事業所、
 ゆうゆうセンター、西部療育センター、東部療育センター
- * 回答事業所数：41 事業所
- * 回答事業所数が50サンプル未満と少数であるため、集計結果については、実数値（事業所数）も掲載している。

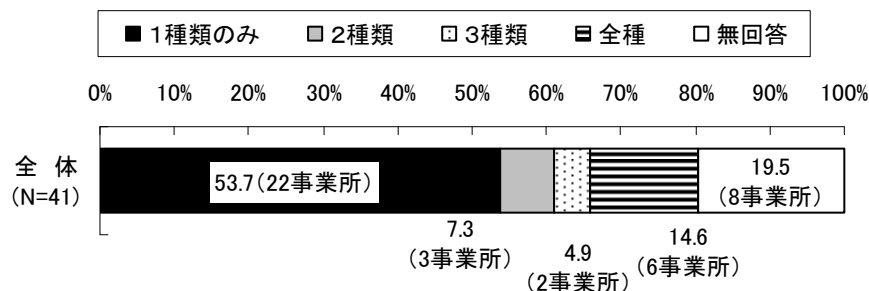
(1) 専門としている障がい種別

問 1 1 貴事業所が主たる対象としている障がい種別は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図表11-12 専門としている障がい種別】



【図表11-13 専門としている障がい種別の組合わせ】



「知的障がい者」を専門としている事業所が20事業所（48.8%）と多く、次いで「精神障がい者」17事業所（41.5%）となっている。

各事業所の相談対象を整理すると、1種類の障がいのみを対象としている事業所が22事業所（53.7%）と最も多い。

(2) 相談支援専門員の職員数

問 1 2 以下の各職種の職員数をご記入ください。1 人の相談支援専門員（コーディネーター）が複数の障がいを担当している場合はそれぞれに 1 人と記入してください。なお、該当者がいない場合は、0 人とご記入ください。

【図表11-14 相談支援専門員の職員数】（上段=実数、下段=%）

	調査数	専 従				兼 任			
		職員あり	職員なし	無回答	平均職員数（人）	職員あり	職員なし	無回答	平均職員数（人）
身体障がい	41 100.0	6 14.6	8 19.5	27 65.9	0.71	5 12.2	6 14.6	30 73.2	0.91
知的障がい	41 100.0	16 39.0	4 9.8	21 51.2	1.60	5 12.2	7 17.1	29 70.7	0.83
精神障がい	41 100.0	11 26.8	8 19.5	22 53.7	0.68	6 14.6	8 19.5	27 65.9	0.57

身体障がいを対象とした相談支援専門員について、専従職員を配置している事業所は6事業所（14.6%）であり、平均人数は0.71人である。一方、兼任職員を配置している事業所は5事業所（12.2%）であり、平均人数は0.91人である。

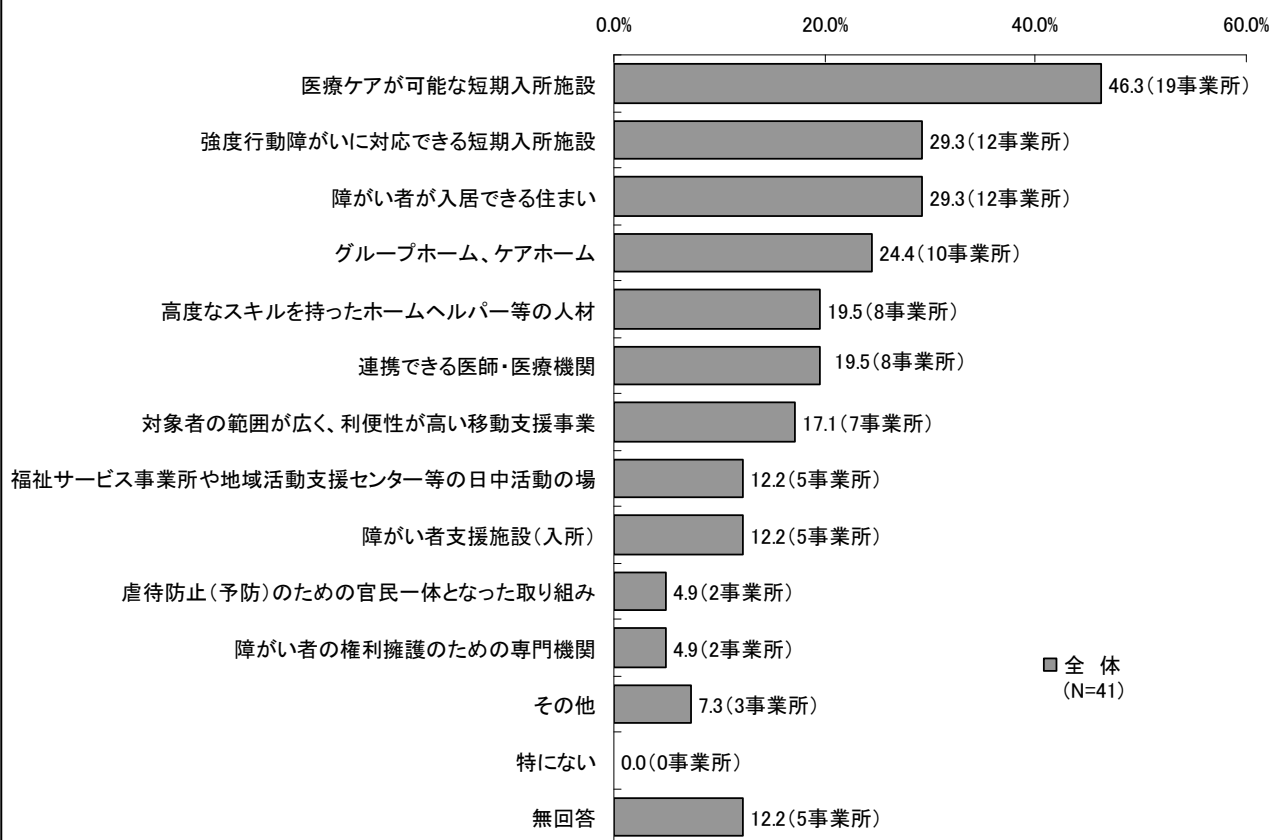
知的障がい対象では、専従職員を配置している事業所は16事業所（39.0%）であり、平均人数は1.60人と多い。一方、兼任職員を配置している事業所は5事業所（12.2%）であり、平均人数は0.83人である。

精神障がい対象では、専従職員を配置している事業所は11事業所（26.8%）であり、平均人数は0.68人である。一方、兼任職員を配置している事業所は6事業所（14.6%）であり、平均人数は0.57人である。

(3) 相談支援の観点から不足している社会資源

問 13 相談支援の観点から、不足している社会資源は何だと思いますか。(〇は3つまで)

【図表11-15 相談支援の観点から不足している社会資源】

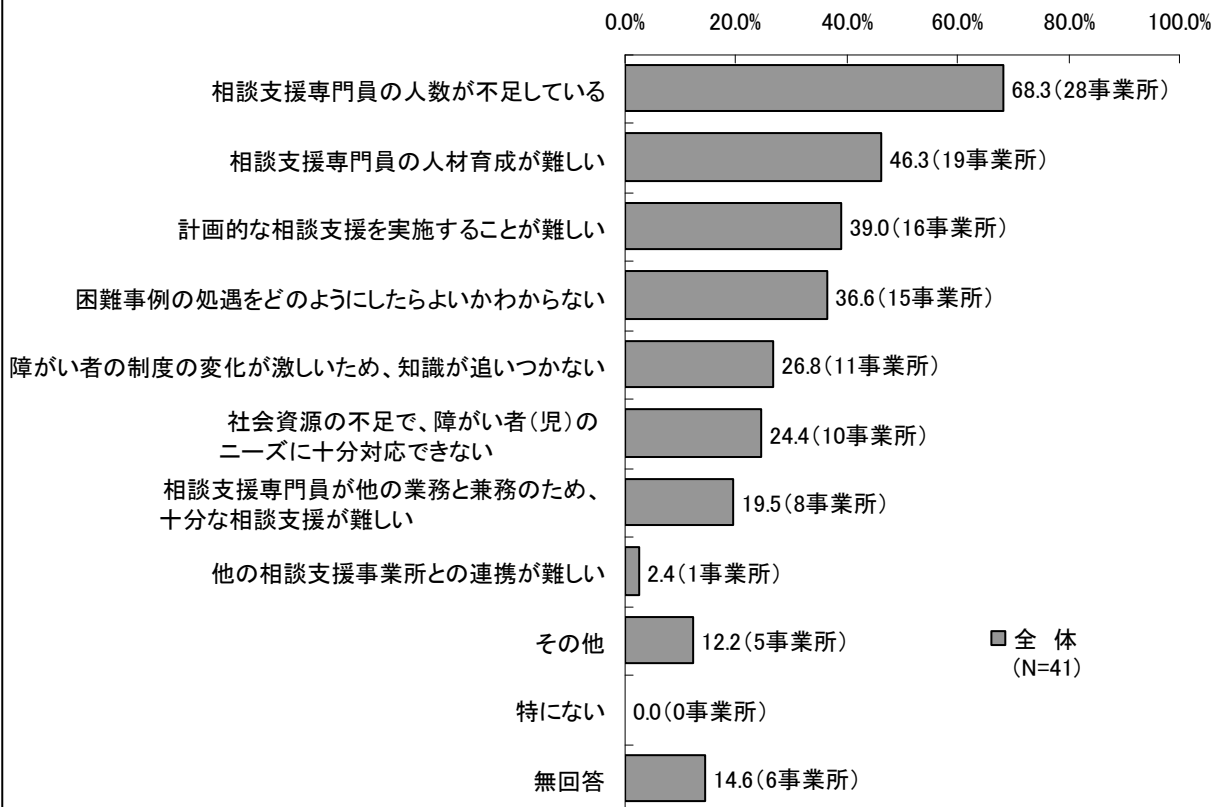


半数弱の事業者が「医療ケアが可能な短期入所施設」(19事業所、46.3%)が不足していると回答しており、次いで「強度行動障がいに対応できる短期入所施設」、「障がい者が入居できる住まい」がそれぞれ12事業所(29.3%)で続いている。

(4) 相談支援を実施するうえでの課題

問 1 4 相談支援を実施するうえで、どのような課題がありますか。
(○はあてはまるものすべて)

【図表11-16 相談支援を実施するうえでの課題】

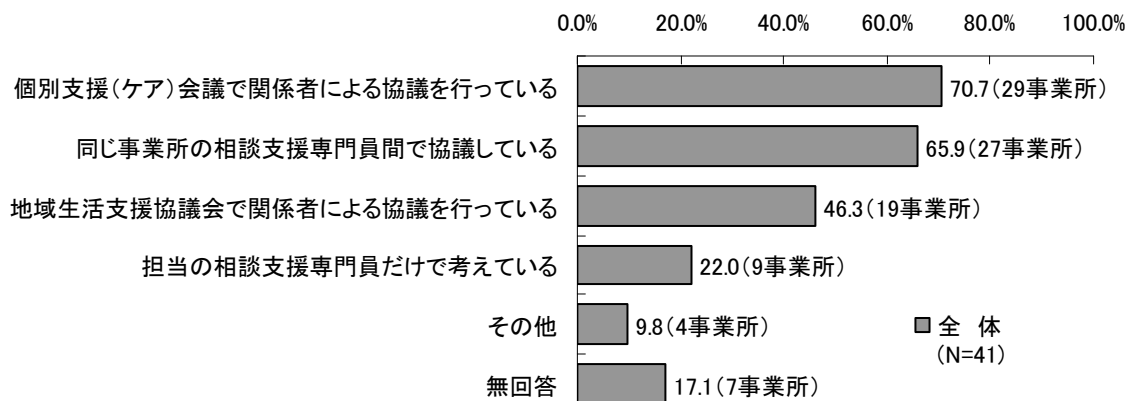


「相談支援専門員の人数が不足している」(28事業所、68.3%)が最も多く、次いで「相談支援専門員の人材育成が難しい」(19事業所、46.3%)、「計画的な相談支援を実施することが難しい」(16事業所、39.0%)となっている。

(5) 相談支援に関する利用者ニーズへの対応方法

問 1 5 利用者のニーズにはどのように対応していますか。(○はあてはまるものすべて)

【図表11-17 相談支援に関する利用者ニーズへの対応方法】

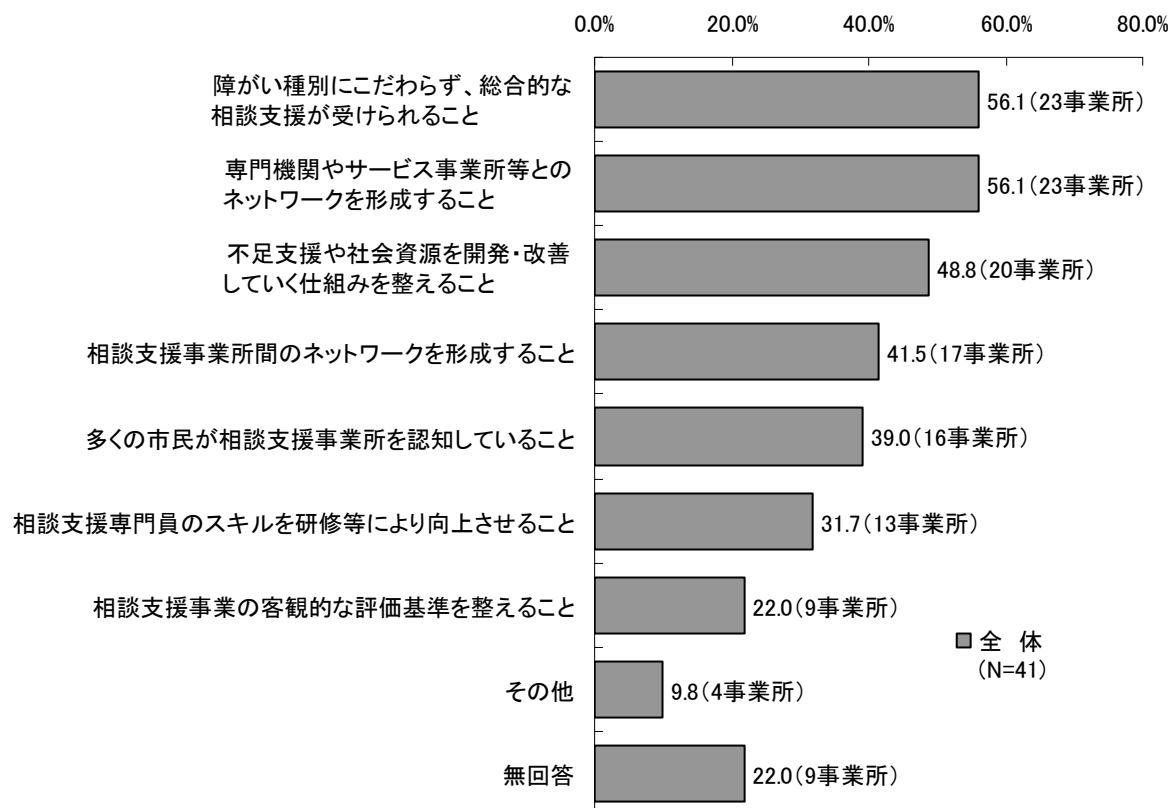


「個別支援(ケア)会議で関係者による協議を行っている」(29事業所、70.7%)が最も多く、次いで「同じ事業所の相談支援専門員間で協議している」(27事業所、65.9%)、「地域生活支援協議会で関係者による協議を行っている」(19事業所、46.3%)となっている。

(6) 相談支援の発展のために必要なこと

問 16 相談支援の発展のために必要なことは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図表11-18 相談支援の発展のために必要なこと】



「障がい種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること」と「専門機関やサービス事業所等とのネットワークを形成すること」(それぞれ23事業所、56.1%)が最も多く、次いで「不足支援や社会資源を開発・改善していく仕組みを整えること」(20事業所、48.8%)、「相談支援事業所間のネットワークを形成すること」(17事業所、41.5%)となっている。

4. 居宅介護等サービス全般について

* 以下は、居宅介護等サービスを実施している事業所を対象とした設問である。

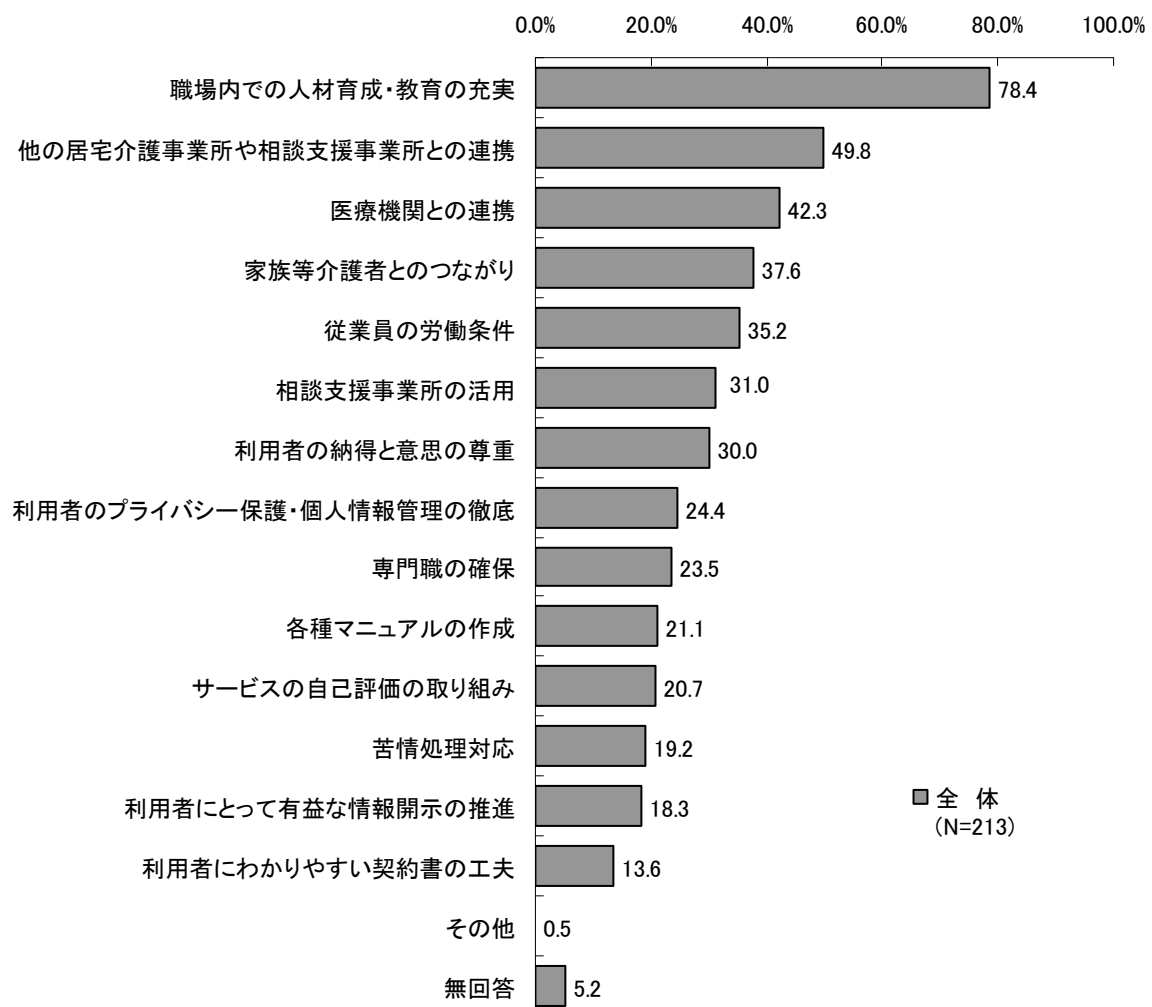
<対象>相談支援事業所、施設事業所以外の障がい福祉サービス事業所（短期入所・日中一時支援事業所も含む）、地域生活支援事業所

* 回答事業所数：213事業所

(1) 居宅介護等サービス事業所で取り組むべきこと

問 17 事業所で取り組む必要があると思うものは何ですか。（○はあてはまるものすべて）

【図表11-19 居宅介護等サービス事業所で取り組むべきこと】



「職場内での人材育成・教育の充実」(78.4%)が8割弱と最も多く、次いで「他の居宅介護事業所や相談支援事業所との連携」(49.8%)や「医療機関との連携」(42.3%)、「家族等介護者とのつながり」(37.6%)、「従業員の労働条件」(35.2%)、「利用者の納得と意思の尊重」(30.0%)となっている。

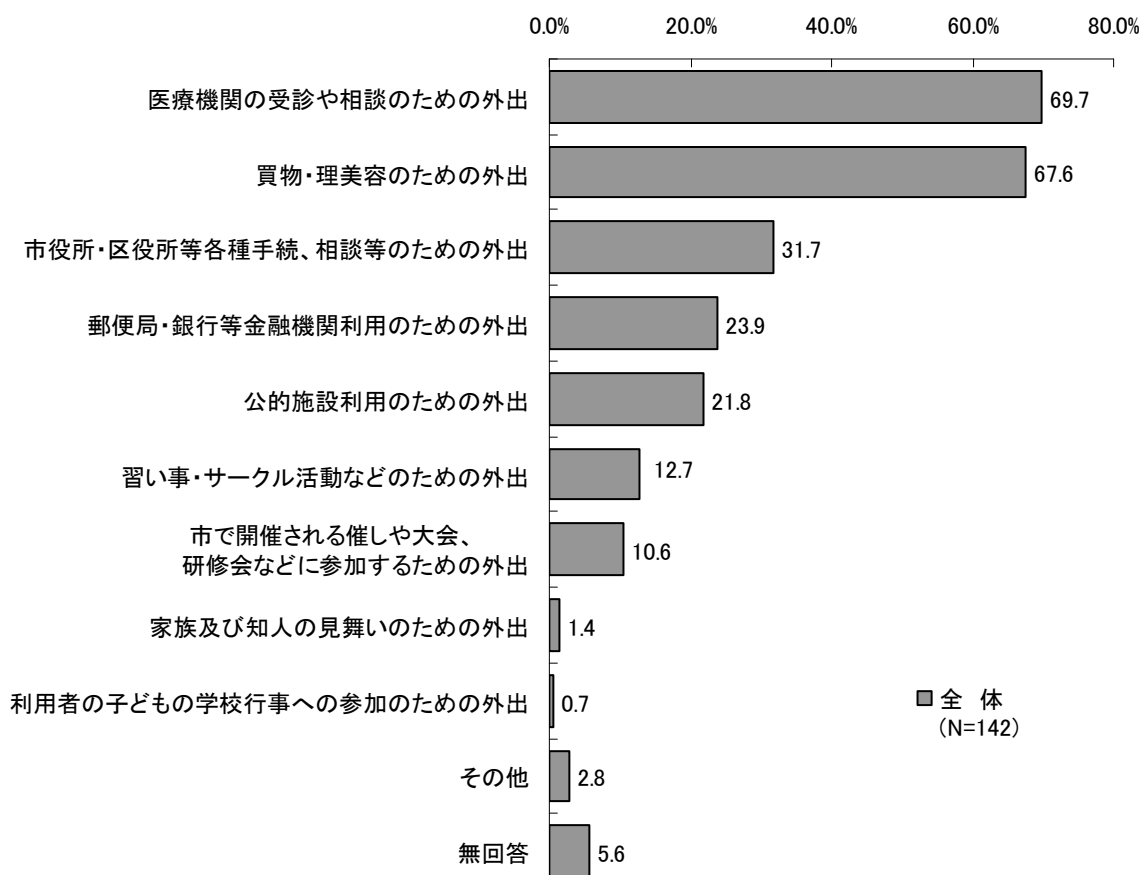
5. 移動支援・行動援護・同行援護について

- * 以下は、居宅介護等サービス等事業所のうち、「行動援護」、「同行援護」または「移動支援」を実施している事業所を対象とした設問である。
- * 回答事業所数：142事業所（うち、行動援護実施事業所42事業所）

（1）移動支援・行動援護・同行援護で利用が多い外出内容

問 18 行動援護、同行援護または移動支援は、利用者の社会参加の推進を目的としていますが、事業実施にあたり、利用者がよく利用している外出内容は何だと思えますか。（〇は3つまで）

【図表11-20 移動支援・行動援護・同行援護で利用が多い外出内容】

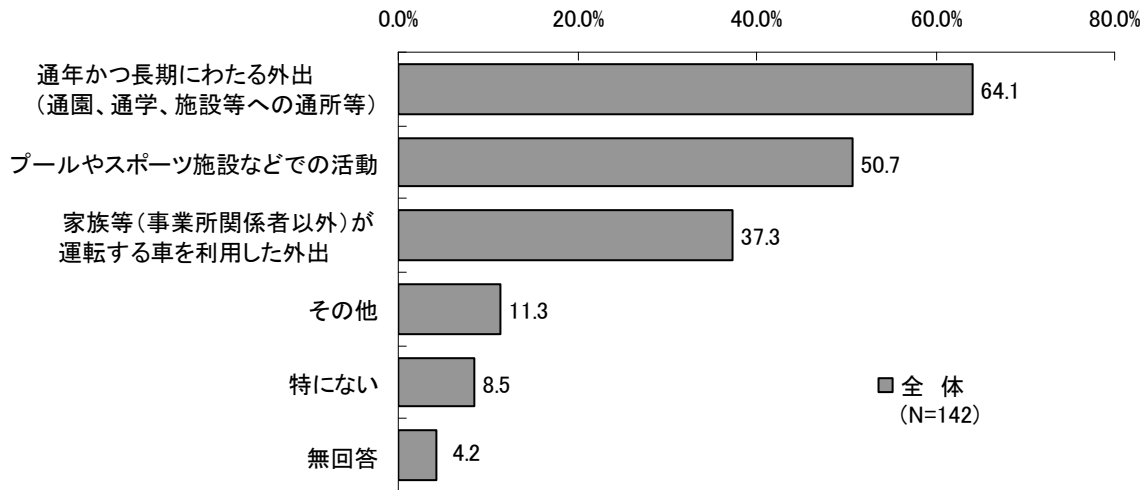


「医療機関の受診や相談のための外出」(69.7%) が最も多く、次いで「買物・理美容のための外出」(67.6%) となっており、7割弱の事業所が買物等や通院のための外出と回答している。以下、「市役所・区役所等各種手続、相談等のための外出」(31.7%)、「郵便局・銀行等金融機関利用のための外出」(23.9%)、「公的施設利用のための外出」(21.8%) が2～3割台で続いている。

(2) 移動支援・行動援護・同行援護で認めるべきサービス

問 19 利用者の社会参加の推進という目的から鑑み、認めるべきと思うサービスは何だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

【図表11-21 移動支援・行動援護・同行援護で認めるべきサービス】

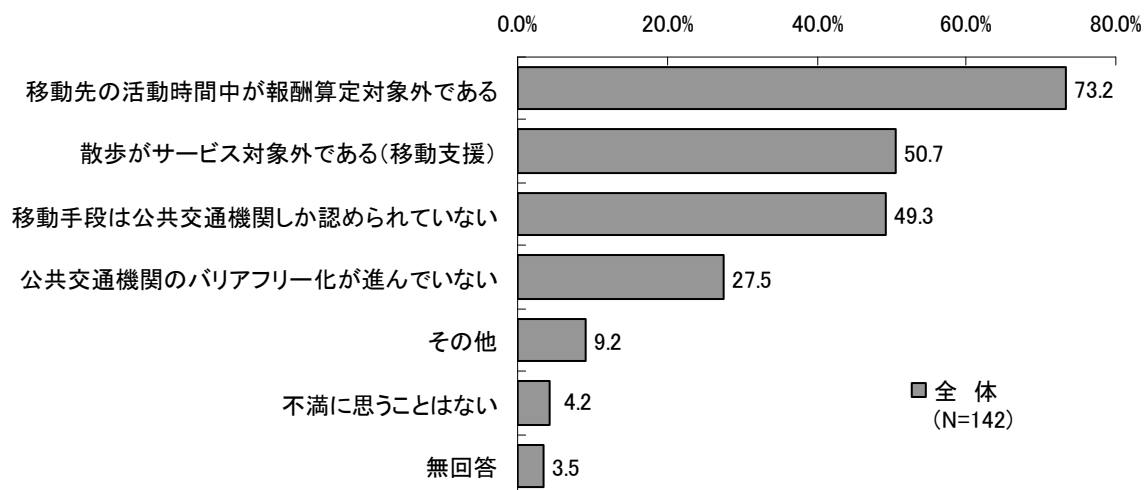


「通年かつ長期にわたる外出(通園、通学、施設等への通所等)」(64.1%)が6割を超えて最も多く、以下「プールやスポーツ施設などでの活動」(50.7%)、「家族等(事業所関係者以外)が運転する車を利用した外出」(37.3%)の順となっている。

(3) 移動支援・行動援護・同行援護について不満に思うこと

問 20 行動援護、同行援護または移動支援について、不満に思うことは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図表11-22 移動支援・行動援護・同行援護について不満に思うこと】



「移動先の活動時間中が報酬算定対象外である」(73.2%)が7割を超えて最も多く、次いで「散歩がサービス対象外である(移動支援)」(50.7%)、「移動手段は公共交通機関しか認められていない」(49.3%)がそれぞれ半数前後となっている。

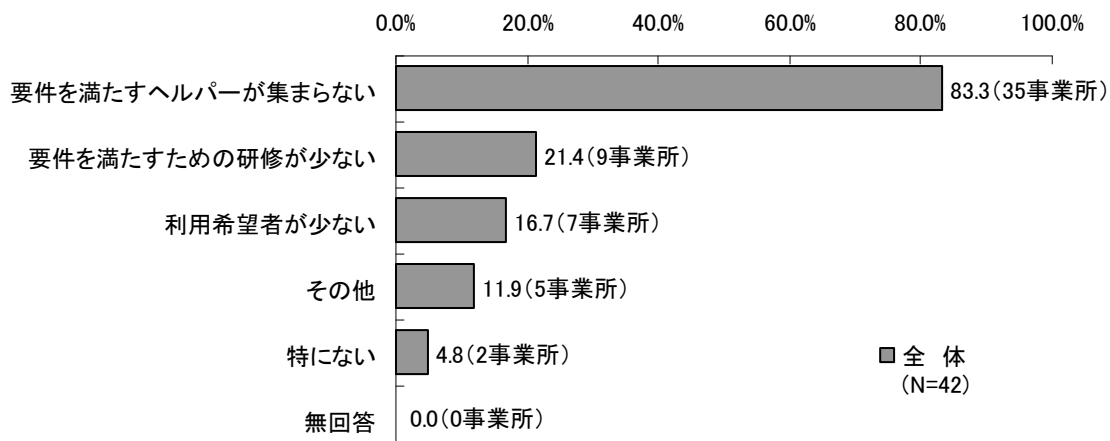
また、「不満に思うことはない」は4.2%とごく少数であり、移動支援・行動援護・同行援護については大半の事業所が何らかの不満を持っているといえる。

(4) 行動援護の実施にあたり困難を感じること

[行動援護事業所の方のみお答えください]

問 2 1 行動援護事業の実施にあたり、困難を感じることは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図表11-23 行動援護の実施にあたり困難を感じること】



行動援護事業所（42事業所）にサービス実施にあたり困難を感じることをたずねたところ、「要件を満たすヘルパーが集まらない」（35事業所、83.3%）が8割を超えており、大半の事業所が困難に感じている。その他、「要件を満たすための研修が少ない」（9事業所、21.4%）となっており、要件を満たすための環境整備に関わる事項が上位にあがっている。

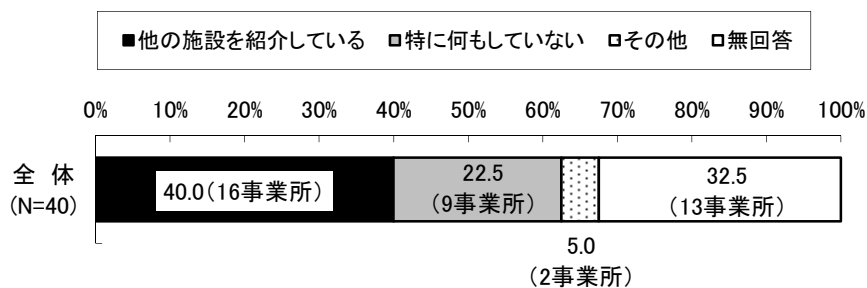
6. 短期入所・日中一時支援について

- * 以下は、居宅介護等サービス事業所のうち、「短期入所」または「日中一時支援」を実施している事業所を対象とした設問である。
- * 回答事業所数：40事業所
- * 回答事業所数が50サンプル未満と少数であるため、集計結果については、実数値（事業所数）も掲載している。

(1) 短期入所・日中一時支援で空きがない場合の対応

問 2 2 施設の空きがなく利用者の受け入れができない場合、どのように対応していますか。
(○は1つだけ)

【図表11-24 短期入所・日中一時支援で空きがない場合の対応】

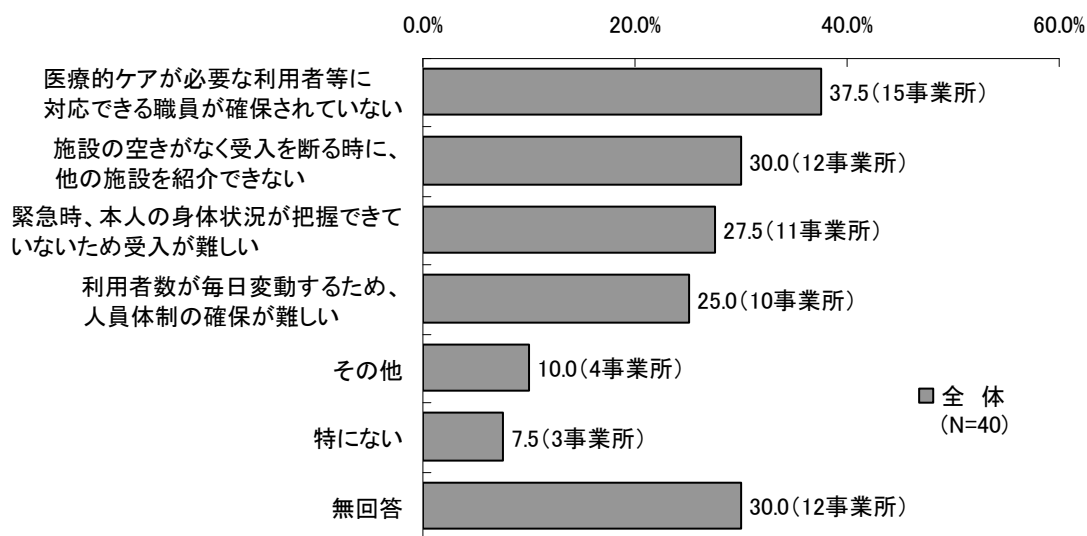


40事業所中過半数が「他の施設を紹介している」（16事業所、40.0%）、「特に何もしていない」事業所は9事業所（22.5%）となっている。

(2) 短期入所・日中一時支援の課題

問 2 3 事業実施にあたり、課題と覚えることはどのようなことですか。
(○はあてはまるものすべて)

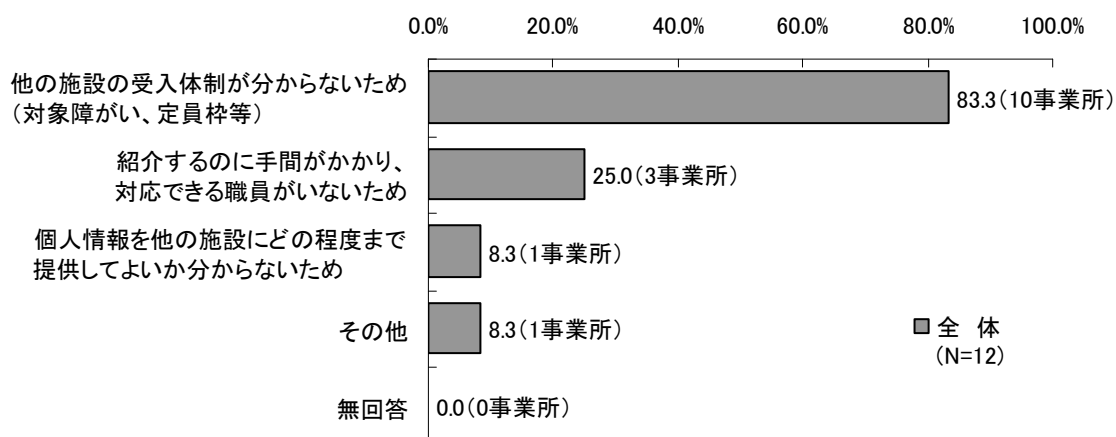
【図表11-25 短期入所・日中一時支援の課題】



[問 2 3 で「3」を選ばれた方におたずねします]

問 2 3 - 1 他の施設を紹介できない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

【図表11-26 他の施設を紹介できない理由】



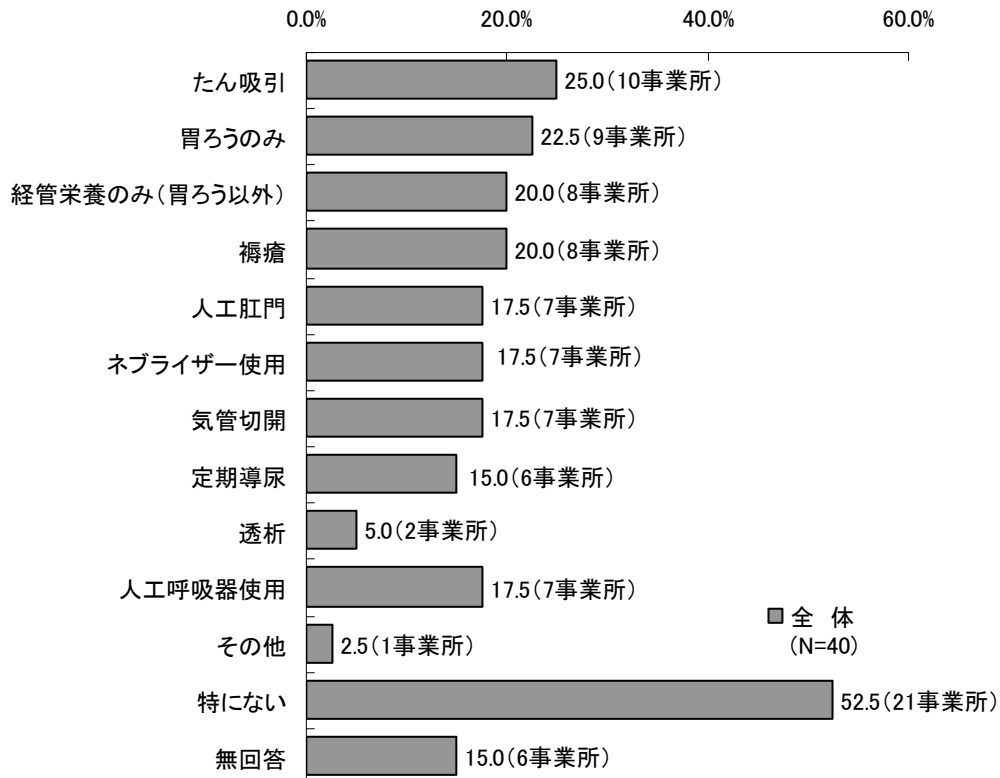
「医療的ケアが必要な利用者等に対応できる職員が確保されていない」(15事業所、37.5%) が最も多く、これに「施設の空きがなく受入を断る時に、他の施設を紹介できない」(12事業所、30.0%)、「緊急時、本人の身体状況が把握できていないため受入が難しい」(11事業所、27.5%)、「利用者数が毎日変動するため、人員体制の確保が難しい」(10事業所、25.0%)が続いている。

課題として「施設の空きがなく受入を断る時に、他の施設を紹介できない」と回答した12事業所にその理由をたずねたところ、10事業所が「他の施設の受入体制がわからないため(対象障がい、定員枠等)」と回答している。

(3) 医療ケアのうち対応可能なもの

問 2 4 下記の医療ケアのうち、貴事業所に対応可能なものはどれですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図表11-27 医療ケアのうち対応可能なもの】



「たん吸引」(10事業所、25.0%)が最も多く、「胃ろうのみ」(9事業所、22.5%)、「経管栄養のみ(胃ろう以外)」と「褥瘡」(それぞれ8事業所、20.0%)となっている。また、「特にない」(21事業所、52.5%)が過半数となっている。

7. 施設について

* 以下は、施設事業所を対象とした設問である。

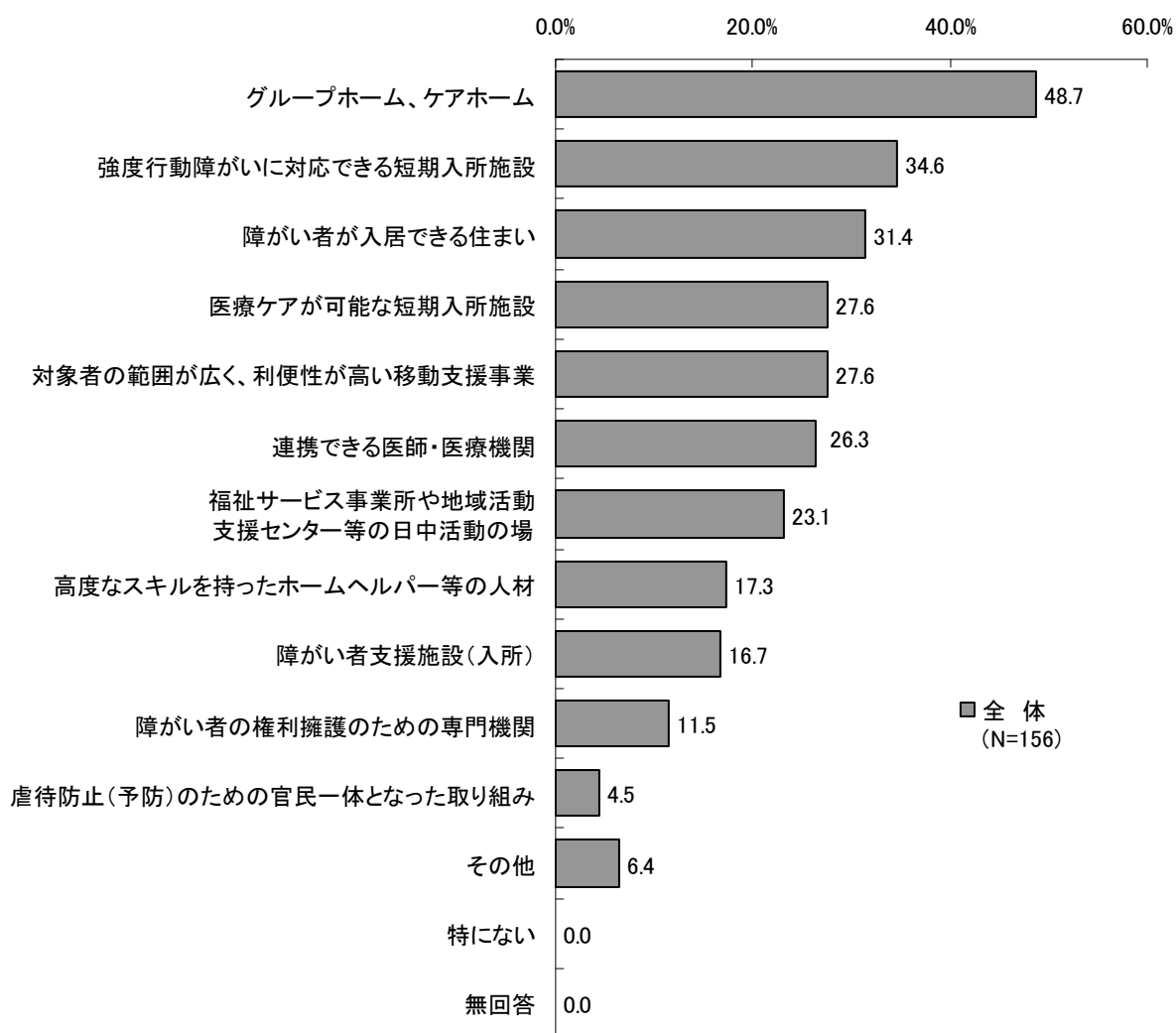
＜対象＞施設入所支援、共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練、就労継続支援（B型）事業所等
地域活動支援センター（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）
小規模作業所

* 回答事業所数：156事業所

（1）施設事業所の観点から不足している社会資源

問 25 施設事業所の観点から、不足している社会資源は何だと思いますか。（○は3つまで）

【図表11-28 施設事業所の観点から不足している社会資源】

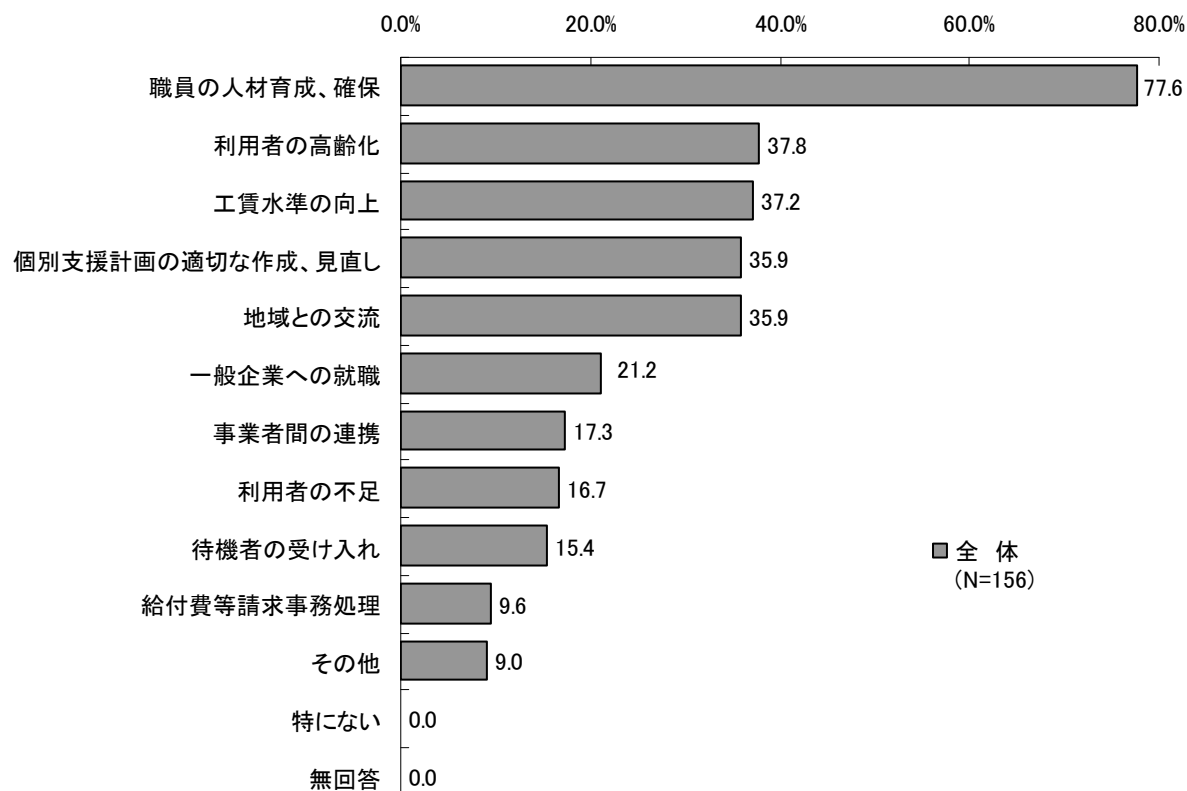


半数弱の事業所が「グループホーム、ケアホーム」（48.7%）が不足していると回答しており、次いで「強度行動障がいに対応できる短期入所施設」（34.6%）、「障がい者が入居できる住まい」（31.4%）が3割強で続いている。

(2) 施設サービスを提供するうえでの課題

問 2 6 貴事業所において、施設サービスを提供するうえで課題と覚ることはどのようなことですか。(○はあてはまるものすべて)

【図表11-29 施設サービスを提供するうえでの課題】

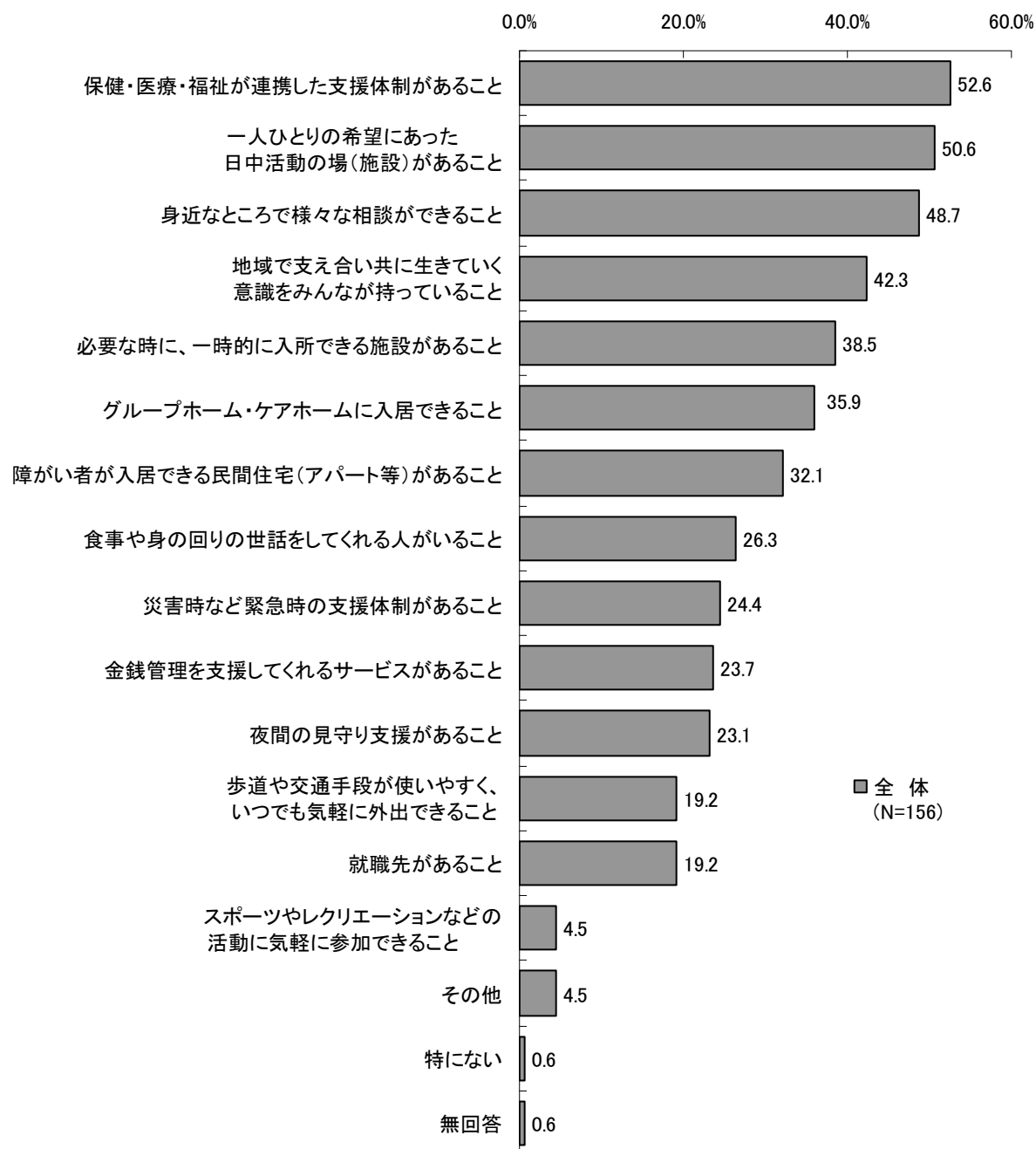


「職員の人材育成、確保」(77.6%)が8割弱と最も多く、次いで「利用者の高齢化」(37.8%)、「工賃水準の向上」(37.2%)、「個別支援計画の適切な作成、見直し」と「地域との交流」(それぞれ35.9%)、が3割台で続いている。

(3) 施設入所者等が地域で暮らすために必要なこと

問 2 7 施設や病院に入所（入院）している障がい者が、退所（退院）して、地域（在宅）で暮らしていくためにはどのようなこと（条件等）が必要だと思いますか。（〇は5つまで）

【図表11-30 施設入所者等が地域で暮らすために必要なこと】



「保健・医療・福祉が連携した支援体制があること」(52.6%)、「一人ひとりの希望にあった日中活動の場(施設)があること」(50.6%)が半数を超えており、次いで「身近なところで様々な相談ができること」(48.7%)、「地域で支え合い共に生きていく意識をみんなが持っていること」(42.3%)、「必要な時に、一時的に入所できる施設があること」(38.5%)、「グループホーム・ケアホームに入居できること」(35.9%)、「障がい者が入居できる民間住宅(アパート等)があること」(32.1%)となっている。